

(2024年5月7日改訂、改訂箇所は黄色網掛けにて明示)

フォレンタ・ワイルドキャンプ場では、自然と寄り添うことによるリスクを想定した、自己責任の範囲での利用に同意頂ける方のみご利用を受け付けております。

利用者さまの理解と配慮ある行動の上で、自由にキャンプを楽しんでいただくとともに、安心・安全なキャンプエリアを運営するため、いくつかのルール（利用規約）を定めております。本規約に関して同意と共感を頂けない場合はご利用頂けません。以下に定める規約・禁止事項・注意事項、その他公序良俗を必ずお守りくださいますようお願いいたします。

なお、**本エリアは日本海につながる川の水源地に位置し、国定公園（丹後天橋立大江山国定公園）に指定されており、自然公園法に基づく国定公園第3種の規制がございます。**本利用規約は自然公園法の規制を加味した内容となっておりますが、全ての事例を記載しているわけではありませので、景観に影響したり土地の形状を変えることにつながるような行為を希望される際には、予め伊東木材株式会社 forenta-KYOTO 事務局（以下、弊社）へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

お守りいただけない方は弊社より改善指示を出させていただきます。指示に従っていただけない場合、契約を解除する場合があります、その場合は利用料等の返金は一切できません。また、次回以降のご利用をお断りさせていただく場合があります。

以下の規約をご理解とご協力いただけるお客様のみエントリーとご利用をお願い致します。

なお、この規約は随時更新されますので、ご利用の際にはウェブサイト等で都度ご確認をお願いします。

■ 特に重要な規約内容

- ・ 焚き火を行う際は、下記の『火の取り扱い詳細』に則り、延焼を防ぐ手立てを必ず講じてください。
- ・ 必要な手立てが講じられていない場合、ご利用の中止、または契約を解除する場合があります。
- ・ 万一、故意・重過失によって火災等を引き起こした場合には、損害賠償を負担していただきます。
- ・ 本キャンプエリアでは、自然公園法に基づいた規程を設けています。**小屋やデッキの設置については、事前に弊社にご相談ください。**自然公園法に則った府の事前申請を弊社にて行います。
- ・ **また前項と同じ理由により、**下記の『生物多様性の保護詳細』に則り、国定公園の維持・許認可にご協力ください。
- ・ 真冬の時期（おおむね1~3月上旬）は積雪のため利用困難となります。インターネット等で積雪情報などをご確認いただいたうえご来場ください。また、冬季には積雪や凍結すると溶けにくい個所がございます。大江山の天気予報の確認、スタッドレスタイヤやリタイヤチェーンなどの準備をお願いします。
- ・ 食べ物を放置しないでください。獣害の危険が高まり他の利用者の迷惑になりますので、動物に食べ物を与えることもおやめください。
- ・ **仮設トイレを設置しています。各自、帰宅時に清掃して帰るようにしてください。掃除用具はトイレ内に設置しています。**
- ・ **携帯電話はつながりません（遺跡エリアの一部でのみネット利用が可）。あらかじめご容赦ください。**
- ・ 上記に伴う事故・災害に対する補償については各自でご加入ください（傷害保険・個人賠償責任保険・アウトドア保険等）。

■ 火の取り扱い詳細

- ・ 焚き火を行う際は、周囲の枯葉などを除去し、焚き火台や焚き火シート等により延焼を防ぐ手立てを必ず講じてください。
- ・ **直火は禁止**です。スウェーデントーチや石かまどなどで焚き火を行う場合は、下に焦げる草などが無いことを確認したうえで、BBQ用の分厚いアルミホイルを敷くなどして直火にならないようにし、炭や灰・焼け残りなどを完全に撤収できる手立てを講じてください。
- ・ 近くに**水や消火スプレー等を常備**して、各自防火に務めて下さい。
- ・ 焚火が燃えている間は必ず火の傍にいて、火の状況を見守るようにして下さい。
- ・ 枯葉を使用しての焚き付けは枯葉が舞い上がると大変危険ですのでおやめください。
- ・ 薪、炭は燃やし切った後、残った灰を沈火バケツ（消壺）に移して水で消火して下さい。
- ・ 乾燥が十分でない薪やスウェーデントーチなどは、はぜた火花が飛ぶ場合がございます。あらかじめ周囲の状況をご確認のうえ影響の無い場所に設置してください。
- ・ 乾燥注意報が発令されている時や強風の際は、火災の危険が高まります。焚き火は極力お控えください。
- ・ ゴミを燃やすのは禁止です。
- ・ 花火は禁止です。

■ 生物多様性の保護詳細

- ・ 草刈りは行なっていただいて構いません。但し、除草剤など植物に影響のある薬品等の使用は禁止いたします。
- ・ 立木に釘を打ったり表面を傷つけたりすると枯れてしまうので、傷を付けないように注意してください。
- ・ 色テープの巻いてある樹木は目印や保護対象木ですので、テープを外したり伐採したりしないようお願いをつけます。
- ・ 杉やヒノキ以外の広葉樹については、生物多様性保護の観点から、できるかぎり伐採されないようお願いいたします。
- ・ 杉やヒノキ等の針葉樹については、直径 15 cm 以下の場合にご自由に伐採可能です。装備などの準備をしっかりとした上で必ず周りに人がいないか確認し、複数人で行ってください。15 cm 以上の場合は森林法や自然公園法に則った申請が必要ですので、事前に弊社にご相談ください。
- ・ 動植物の採取・捕獲についてはご配慮ください。特に、高山植物等の希少な品種の採取・捕獲については自然公園法等で禁止されていたり、事前許可申請が必要となったりする場合がございますのでご注意ください。また、エリア外から持ち込んだ植物の種子をエリア内で撒いたり、動物や昆虫・魚を放したりすることはご遠慮ください。

■ 一般ルール

【利用形態】

- ・ 商業目的での樹木の伐採、場所の又貸しは禁止いたします。悪質と判断した場合には、契約を即時解除いたします。
- ・ イベント、行商、募金、出店など弊社の許可がない場合は行わないでください。
- ・ 指定された利用区画以外の土地へみだりに立ち入ることは禁止します（ペット含む）。
- ・ お知り合いのご利用やグループでご利用されることも可能です。ただし利用規約等を契約者様からしっかりとご説明ください。また、そこで起きたトラブルや損害はご契約者様の責任とさせていただきますのでご了承願います。

- ・小屋やデッキの設置については、事前に弊社にご相談ください。自然公園法に則った府の事前申請を弊社にて行います。

【盗難その他のトラブル】

- ・利用区画内および駐車場などでおきた金品等の盗難、ご利用者間でのトラブルで生じた損害に対しては、一切の責任を負いかねます。
- ・貴重品はできる限り持ち込まないで下さい。持ち込まれた場合、各自が責任を持って管理して下さい。

【ゴミ・トイレ等】

- ・ゴミは各自お持ち帰りください。不法投棄が発見された場合、契約を解除する場合があります。
- ・水場は利用者共有のものであります。水を汲んだり簡単な洗い物はできますが、洗剤や生ごみ等で汚染しないようご注意ください。
- ・簡易トイレの設置以外、排水浄化設備はございませんので予めご了承ください。
- ・簡易トイレの清掃は管理者も行っておりますが、汚れに対し即時対応できるものではありません。**洋式化に伴い、**ご利用者様にても**帰宅時に清掃を行って**ください。清掃道具を各トイレに設置いたしますのでご自由にお使いください。排泄物は放置せず、各自で適宜処理していただきますようお願いいたします。
- ・ペットの排泄物についてはペットシート等を使用し、小川や地面等に放置されることのないようご配慮ください。

【車やバイクの乗り入れについて】

- ・土や石でできている未舗装道路は溝ができやすいため、スピードを落として走行してください。
- ・**自動車やオートバイの乗り入れは指定された区域まで**とします。
- ・未舗装道路等での駐車（駐車スペース付き区画の指定場所は除く）は他の利用者のご迷惑になることがあります。荷物の積み下ろしなどで一時的に停車する以外、車は共用駐車場に駐車してください。
- ・事故を起こした場合は、ご自身で警察などに連絡し対応してください。
- ・車のアイドリングは、環境保護や周辺利用者の健康被害の観点から、お控え頂くようお願い致します。
- ・重機の乗り入れ、および作業は禁止とさせていただきます。

【緊急時】

- ・キャンプエリア内は携帯電話がつながりません。車で5分ほど舗装道を登っていただく（鬼嶽稻荷神社方向）とつながります。エリアで過ごされる前に、携帯電話がつながるポイントをご確認いただけますようお願いいたします。
- ・火災や事故などの場合、速やかに消防署、警察、弊社 forenta-KYOTO 事務局に連絡して下さい。
- ・火災や事故などで緊急を要する場合、利用区域内の工作物等を許可なく撤去、破壊することがあります。

火事、救急・・・119番 または 福知山市消防本部 0773-24-0119
事故、犯罪・・・110番 または 大江駐在所 0773-56-0090

※連絡後の緊急車両到着目安 20～30分

forenta-KYOTO 事務局連絡先：0773-33-2024（平日のみ）

携帯番号：090-4860-0531

【利用者のリスクについて】

- ・当キャンプ場は安全が保証されている場所ではございません。
- ・熊や鹿・マムシ・蜂の動物等との遭遇による事故、強風による倒木などの事故、落雷事故、お子様などの遭難リスク、自動車による事故や盗難、焚き火火災、川遊びに伴う事故など、様々なリスクがあります。これに関し弊社は一切の責任を負いかねます。
- ・警報注意報など、気象状態が危険である場合には無理なキャンプはお控えください。

【契約に関して】

- ・契約満了時に契約を継続されるか終了されるかを選択できます。契約終了の1ヶ月前には意思確認をいたします。
- ・契約満了時に、キャンプエリアの閉鎖など、運営側の都合により契約が継続できないこともあります。
- ・運営側の都合によりキャンプエリアを一時的に利用不可にすることがございます。その場合、契約期間中であればご利用料金は月割りにて返還いたします。
- ・契約終了時には、ご利用いただいた区画から、テント、構築物、各種道具等を撤収、撤去していただきますようお願いいたします。なお、撤去に関係して運営側は費用弁償などを行いません。
- ・契約期間終了後に弊社で現地確認を行い、残置物などがあつた際には撤収のお願いをいたします。撤収されなかった利用者の所有物、構築物等は所有権を放棄したものとし、弊社が破棄処分いたします。なお、残置物の廃棄処分に要した費用は利用者の負担とします。

【利用のお断りについて】

次の場合、キャンプ場の利用をお断りすることがあります。ご了承下さい。

- ・本利用規約、または契約書の内容に反すると認められた時
- ・法令 または公序良俗に反する行為が認められた時
- ・他の利用者や近隣住民のご迷惑となるような言動が認められた時
- ・暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずるもの、またはその構成員（以下「反社会的勢力」）による利用

■ 各エリアの個別ルール

【こもればエリア】

- ・区画の境界線は、各区画の角に設置している木製の杭が目印となります。隣の区画に備品やテントがはみ出ないようにご注意ください。
- ・ご契約者様限定で、契約区画内で利用するための立木を自由に伐採できる専用エリアを別でご用意しています（詳細は仮設トイレに地図を設置）。胸高直径 15 cm以下の杉・ヒノキについてはご自由に伐採利用してください。但し、伐採は重大な事故を引き起こす危険があります。装備などの準備をしっかりとした上で必ず周りに人がいないか確認し、**複数人で行ってください**。特にかかり木（伐採した木が他の木にひっかかって倒れないこと）の処理は非常に危険ですので経験のない方はご遠慮ください。なお、事故などが起きた際には弊社では一切の責任を持ちません。
- ・15 cm以上の立木については弊社資産になります。悪質な場合は損害賠償の対象となりますのでご注意ください。伐採して良いか迷う際には弊社へお問い合わせください。
- ・舗装道から未舗装道に入る出入口に新しいログハウスがありますが、当社関係者ではない地元の方の民家です。未永くキャンプエリアを運営するためにも、皆様にも十分ご配慮いただけますようお願いいた

します。また、**民家裏の砂利空き地はそのログハウス所有者様の敷地になりますので、一時停車をされないよう**ご注意ください。

【遺跡エリア】

- ・川岸についても区画割させていただいています。他の区画の方はやむを得ない場合を除き、立ち入りは禁止しています。
- ・川は公共のもので、原則、誰でも自由に利用することができます。他の利用者の迷惑にならないよう、川岸を利用されている各区画契約者を尊重しつつ、お互い配慮しながら行き来していただいで構いません。
- ・川は安全ではありません。雨天時やその直後など、増水時は川に近づかないでください。
- ・**川遊びの際は（特に中学生以下）は、ライフジャケット(救命胴衣)を着用**ください。お子様を遊ばせる際には目を離さないようにしてください。また、飲酒後や体調不良時の川遊びは禁止します。河川の事故、怪我、等は一切責任を負いません(水遊びに関しては利用者の自己責任で行ってください)。
- ・川の水をみだりに取水することは禁止します。
- ・川の流れをせき止めたりするなど、形状を大きく変更することは禁止します。
- ・前述のとおり生物多様性保護の観点から、川にエリア外から持ち込んだ動植物・昆虫を放すことは禁止します。

■ その他

その他につきましても、弊社が都度判断、指示させていただく場合には、それに従ってください。本サービスは利用者の皆様による高度なモラルとマナーによって健全な運営が行われることを前提としております。利用規約に記されていない事項に関しても、自然環境を大切に、利用者同士を尊重しながらこのサービスを継続できるように利用者全員のご努力をお願い致します。また、本規約は予告なく変更する場合がございます。ご不明の点は弊社へお問い合わせ下さい。

京都府福知山市立原 8 番地の 2
伊東木材株式会社
(forenta-KYOTO 事務局)
代表取締役 伊東和哉

2024 年 5 月 7 日更新